



子どもたちは、なにを望み、自分たちの町をどう思っているのか…。

より広い世代からの意見を聞き、町政の参考とするため、小学6年生と中学3年生が「一日議員」として、町に質問をする「子ども議会」が、7月13日、町議会議場で開催されました。

町内の7つの小学校と8つの中学校から、それぞれ2人ずつが出席し、自己紹介と学校紹介のあと、日頃疑問に思っていることを質問しました。環境問題や交通問題など、日頃の生活に密着した質問に、傍聴していた町会議員が思わずうなづく一幕もあり、子どもたちが、毎日の生活を真剣に考えている様子を知ることができました。

そのあらましをお知らせします。

子ども議会開催

大島小学校

ペットの飼い方

今仲 麻衣子さん

飼っていた猫や犬を

育ててしまふ人が、たく

さんいます。どうすれば

最後まで飼えるようにな

るでしょうか。

△民課副課長

中村 萬巳

犬や猫を育てることで

野良犬や野良猫が増え

迷惑をかけることがあり

ます。動物を飼う時は、

たとえば病気になれば動

物病院につれていくな

川の管理について

中元 明日香さん

川の中心には「猪名川」

ど、飼い主として最後まで話をしてあげてほしいと思います。また、公園などに動物の糞が落

ちおり、ペットとして

飼われているものの糞

もたくさんあります。町

では、ペットは責任を持

つて飼うよう、これから

も「広報いながわ」など

でお願いしていきます。

町の中心には「猪名川」

が流れていますが、石や

土がつり、すすきなど

がしづつ、私たちが親

しみをもつて遊べる川が

ないように思います。要

が多め、きれいな水にし

かすめない生物が少なく

なっています。このため

川の汚れを防ぐことを目

的、下水道の整備を行

っておりますが、一方で川

は梅雨や台風によつて、

しばしば災害を引き起こ

してきました。私たちが

安心して暮らせるよう、

堤防を築き、土砂が流れ

しません恵みを受けて生活

ができるような川にして

もらえないでしょうか。

△建設課長 大嶋 博

私はね、川からさま

ざまな恵みを受けて生活

しておりますが、一方で川

は梅雨や台風によつて、

しばしば災害を引き起こ

してきました。私たちが

安心して暮らせるよう、

堤防を築き、土砂が流れ

しません恵みを受けて生活

ができるような川にして

もらえないでしょうか。

△住民課副課長 中村 萬巳

家庭から出るゴミは

ど、そういうことをもっ

と増やして、みんなが積

極的に協力するようにし

たり、魚を取つたり、ま

た、堤防で「タクシ」をつ

つりできるレクリエーション・ゾーンを整備し、

生き物の生息地を守つて

いきたいと考えていま

す。みなさんに川を汚

さないよう日頃から気を

付けていただきをお

願いします。

△建設課長 大嶋 博

私はね、川からさま

ざまな恵みを受けて生活

ができるような川にして

もらえないでしょうか。

リサイクルについて

△貴美子さん

ゴミを増やさないため

にも、ダイオキシンの濃

度を少なくするために

も、ペットボトル、牛乳

パックなどは、どんどん

再利用したらいと思い

ます。サビ工で牛乳パッ

クなどを集めているけ

ど、そういうことをもっ

と増やして、みんなが積

極的に協力するようにし

たり、魚を取つたり、ま

た、堤防で「タクシ」をつ

つりできるレクリエーション・ゾーンを整備し、

生き物の生息地を守つて

いきたいと考えていま

す。みなさんに川を汚

さないよう日頃から気を

付けていただきをお

願いします。

△貴美子さん

ゴミを増やさないため

にも、資源として

使われるものの再利用を

して出してもううよう準備

しています。また、ゴミ

の中、まだ使える家具

や自転車などは、クリー

ーのP.Rなどいろいろな

企画を行つてお

ります。町では、あき

り、さらには今後は、ペッ

トボトル、紙パックなど

これからも、資源どし

て使えるものの再利用を

進め、リサイクルセンタ

に公園をつくりてくださ

ります。また、ゴミ

の中、まだ使える家具

や自転車などは、クリー

ーのP.Rなどいろいろな

企画を行つてお

ります。また、ゴミ

の中、まだ使える家具

や自転車などは、クリー

ーのP.Rなどいろいろな

福 コ ー ナ ー 社

児童扶養手当現況届
などの提出を

一月一金まで、児童扶養手当の所得

現況届と特別児童扶養手当の所得

状況届を受付けます。

対象は、現在手当を受けている

人で、支給停止中の人は不

手当証（支給停止中の人は不要）を持参して健康福祉課まで、

手続きをしてください。

この児童扶養手当は、父と生計

をともにできない児童を養育する

家庭（母子家庭など）の生活の安

定と自立を助けるために、支給さ

れる手当ですが、平成10年八月か

ら、「未婚の母」の子が認知され

る。この児童扶養手当は、父と生計

をともにできない児童を養育する

家庭（母子家庭など）の生活の安

定と自立を助けるために、支給さ

れる手当ですが、平成10年八月か

月では、二十一世紀に向けた
高齢者福祉サービスや児童福祉
サービスを効果的かつ効率的に
提供するため、デイサービスセ
ンター、ケアハウス、在宅介護
支援センターなどを併設した特
別養護老人ホームおよび保育所
を一体的に建設運営する社会福
祉法人を募集しました。
応募のあった十九法人（うち
一法人は辞退）に対して、町から
選考を委嘱された町福祉施設建
設用地賃付選考委員会（委員
長：生野宏、委員十四人）が、
申請関係書類の審査、ヒアリン
グなどの一次審査を実施しまし
た。そして、三法人を二次審査
の対象として、経営基盤の安定定

め、法人設置の現地調査などを
実施しました。
その結果、「社会福祉法人あ
かね」（尼崎市栗山町一丁目二
〇・二〇）に決定することにして、
生野委員長から町長に対して選
考結果の報告がありました。
これをうけて、町は今後、日
生中央駅前周辺の公有地（伏見
台二丁目一番地七〇地先）に、
特別養護老人ホーム等ならびに
保育所の平成11年4月開設に
向けて、「社会福祉法人あかね」
と協議を進めています。
問い合わせは、健康福祉課

（六六・八七〇）へ。

国民年金と個人年金のしくみ

	國民年金	個人年金
しくみ	世代間の助け合いにより公平に年金を支給する国の社会保障制度の一つです。	個人が任意に契約し、老後に受け取る一種の貯蓄です。
運営	国が運営しています。	民間の生命保険会社が運営しています。
保険料	一ヶ月13,300円（平成10年度）	個人が契約した額
年金の認源	年金額の3分の1を国が負担し、残る3分の2を保険料で賄っています。	加入者の掛け金とその運用利息で賄っています。
年金額の引上げ	物価変動に応じて年金額がスライドするため何十年先でも年金の価値が保障される。（完全自動物価スライド制）	契約したときの年金額は、物価スライド制を取り入れていなかったため、物価が上昇しても契約した内容の年金額です。
税控除	納めた保険料は「社会保険料控除」として全額所得から控除される。受け取る年金は「公的年金控除」を受けることができます。	最高5万円までの控除です。受け取る年金には、税の控除がなく全額課税対象となります。
事務費	全額、国が負担します。	加入者の掛け金の中で賄います。

*※国民年金と生命保険会社などの個人年金は同じ年金でも性格や役割が違います。

留学生の募集

△対象 6ヶ月以上の海外留学が決定している人
△募集人数 若干名
△費付額 1人1回限り50万円
△受付期間 8月14日（金）～同月31日（月）
申込みは、学校教育課、日生・六瀬住民センターに備え付けの用紙で各窓口へ。
問い合わせは、学校教育課（六六一六〇〇）へ。

△とき 内容 9月13日（日）午後1時～開講式・講義、同月26日（土）午前8時～社会見学、10月4日（日）午前9時30分～ハイキング、11月1日（日）10時～伊丹大鼓実技・閉会式
△対象 16歳以上の聴覚・言語障害者
△参加費 無料（但し、昼食代などは実費負担）
△申込みは 社会教育課（六六一六〇〇六）
△対象 16歳以上の聴覚・言語障害者
△参加費 4千円（保険料など）
△募集人数 40組

「水」その限りある貴重な資源

8月1日は水の日

8月1日～7日は水の週間

楽しくあいあい広場参加者募集

パート1 ミニミニ夏祭り

△とき 8月10日（月）午前10時～同11時30分

△ところ 日生住民センター

△内容 みんな集まって、楽しい夏のひとときを過ごそう

△参加料 1人100円

△持ち物 水筒・タオル

△対象 町内在住の親と幼児（2歳～4歳）先着30組

パート2 保育園見学とお話

△とき 8月26日（水）午前10時～同11時

△ところ 猪名川保育園

△内容 保育園見学と先生の話で子育てのノウハウを学ぼう

△参加料 無料

△持ち物 水筒・タオル

△対象 町内在住の親と幼児（1歳～4歳）先着15組

お話を聞く、子ども達は託児グループ「ほんばこ」が頬をかります。

いずれも申込みは、8月3日（月）午前10時から電話で子育て学習センター（六六一七八〇〇）へ。

△リズム体操教室

△とき 内容 9月13日（日）午後1時～開講式・講義、同月26日（土）午前8時～社会見学、10月4日（日）午前9時30分～ハイキング、11月1日（日）10時～伊丹大鼓実技・閉会式

△対象 町内在住・在勤の30歳以下の女性で初心者を優先 安全

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 4千円（保険料など）

△募集人数 40組

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の30歳以下の女性で初心者を優先 安全

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の30歳以下の女性で初心者を優先 安全

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△親子体操教室

△とき 9月9日～11月11日

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）

△募集人数 30人

△対象 町内在住・在勤の親と幼児

△内容 月10回（予備日11月18日）

△申込みは 勤労者体育館（アリーナ）

△参加費 2千円（保険料など）



かわら版

人口 28,788 (+27)
 (男13,958 (+19)
 女14,830 (+8))
 世帯数 8,748 (+15)
 (平成10年7月1日現在)

町役場 ☎ 66-0001 日生住民センター ☎ 66-1421 六瀬住民センター ☎ 68-0001 町消防本部 ☎ 66-0119 ゆうあいセンター ☎ 66-1200 保健センター ☎ 66-1000
 図書館 ☎ 66-3238 中央公民館 ☎ 66-8432 文化体育館 ☎ 66-7400 社会福祉会館 ☎ 66-0239 クリーンセンター ☎ 68-0818 木津総合会館 ☎ 68-0217

募集

木津総合会館習字教室（児童館講座）

- ▷ とき 毎週火曜日午後4時30分～同6時
- ▷ ところ 木津総合会館
- ▷ 対象 小学3年生～6年生
- ▷ 定員 10人（先着順）
- ▷ 費用 用具一式代として初回に6,000円
- ▷ 講師 平尾玄秀さん（猪名川町島）
- ▷ 申込みは、8月21日までに電話で木津総合会館（☎ 68-0217）へ。

夏休みちびっ子動物セミナー

- ベットを通じて命の大切さを楽しく学びます。姫路セントラルパークの職員の動物おもしろ話や専門の先生の指導によるクラフト作りなどがあります。
- ▷ とき 1期=8月12日（水）～13日（木）、2期=8月19日（水）～20日（木）
 - ▷ ところ 県動物愛護センター（尼崎市西昆陽4-1-1）
 - ▷ 締切 8月5日（水）午後5時まで
 - ▷ 対象 小学校4年生～6年生
 - ▷ 定員 各期10人程度（応募多数の場合は抽選）
 - ▷ 参加費 無料
 - ▷ 詳しくは、同センター（☎ 06-432-4599）へ。

HLCジャンボリーキャンプ

- 小学4年生から中学3年生までのみなさん、楽しい仲間と秋まつりキャンプをしませんか。
- ▷ とき 9月26日（土）～27日（日）1泊2日
 - ▷ ところ 伊丹市立野外活動センター（三田市木器字南下山1266-10）集合・解散はJ R三田駅
 - ▷ 参加費 2,000円（交通費別）
 - ▷ 募集期間 8月3日～同月31日必着



保健だより



阪神間の催し

★芦屋市=芦屋スマーカーニバル、8月2日、

相談あれこれ

相談名	とき と こ ろ	内 容
法律相談 ☎ 66-8707	17日(木) 13:30～16:30 日生住民センター	相続・離婚など民事トラブル（10日前までに予約を）
行政相談 ☎ 66-8707	17日(木) 13:30～16:00 日生住民センター (生駒市で障害相談可☎ 68-0546)	国・県・町に対する苦情や要望など
人権相談 ☎ 66-8707	12日(水) 13:00～16:00 木津総合会館	日常生活での不当な差別など
心配ごと相談 ☎ 66-8701	11日(火)～16日(木) 木津総合会館 25日(火)社会福祉会館 10:00～12:00	老人の悩みや生活困窮など福祉に関すること
身体障害者相談 ☎ 66-8701	27日(木) 13:30～15:30 社会福祉会館	障害者の方の日頃の悩みなど
母子相談 ☎ 66-8701	27日(木) 13:30～16:00 日生住民センター	母子家庭の悩みなど（17日前までに予約を）
子育て相談 ☎ 66-7800	月・水・木 10:00～15:00 子育て学習センター	乳幼児の子育ての不安や悩みなど
教育相談室 ☎ 66-8709	毎月 12:00～16:00 毎週金 13:00～17:00 教育研究所相談室（松尾台小学校内）	学校・日常生活や学業・進路の悩みと心と身体に関する悩みなど
ホットライン	随時 9:00～17:00 ☎ 65-2065	
消費生活相談 ☎ 66-1110	5日(木)役場相談室 12日(木)日生住民センター 19日(木)日生住民センター 26日(木)役場相談室 13:00～17:00	悪徳商法などのトラブル防止
農業者年金・農地流動化相談 ☎ 66-8709	3日・10日・17日(木) 10:00～12:00 役場相談室	農業者年金の加入・受給、農業規模拡大や農地賃借りなど

粗大ゴミ収集日

収集日	収集区域
4日(火)	万善・櫛並・木津上・木津・木間生・朽原・林田・笠尾・清水・清水東・仁穂寺・島・鎌倉・杉生・西畑・柏原・万善荘・東山・猪名川グリーンランド・旭ヶ丘・尾花・ハウディ猪名川・川向・アイディタウン笠尾
11日(火)	柏梨田・上野・肝川・差組・猪名川台・若葉・パークタウン東
18日(火)	南田原・広根・銀山・猪瀬・白金・広根ニューハイツ・つづじが丘
25日(火)	民田・上阿古谷・下阿古谷・伏見台
9月1日	原・内馬場・北田原・北野・紫香・猪名川庄苑・松尾台

問い合わせ・申込みは、保健センター（☎ 66-1000、FAX 66-4414）へ。